

釜石大槌地区行政事務組合  
議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 28 年 12 月 2 日

釜石大槌地区行政事務組合

平成 28 年 12 月 釜石大槌地区行政事務組合  
議 会 臨 時 会

議 事 日 程

平成 28 年 12 月 2 日 (金) 午後 1 時 30 分 臨時会を開く

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議長の報告

日程第 4 議案第 13 号 釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する  
条例

日程第 5 議案第 14 号 平成 28 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算 (第 1 号)

---

出席議員 (11 名)

1 番 佐々木 慶 一 君  
2 番 佐々木 聡 君  
3 番 澤 山 美恵子 君  
4 番 千 葉 榮 君  
5 番 阿 部 三 平 君  
6 番 後 藤 文 雄 君  
7 番 芳 賀 潤 君  
8 番 遠 藤 幸 徳 君  
9 番 東 梅 康 悦 君  
10 番 菊 池 秀 明 君  
11 番 及 川 伸 君

欠席議員 (1 名)

12 番 古 川 愛 明 君

説明のため出席した者

管	理	者	野	田	武	則	君
副	管	理	平	野	公	三	君
監	査	委	小	林	俊	輔	君
参		与	澤	館	和	彦	君

事務局長兼総務課長							
兼汚泥再生処理センター所長	和	田	利	男	君		
消防本部消防長	佐	藤	正	敏	君		
消防本部消防次長	菊	地	秀	明	君		
消防本部総務課長	番	田	健	児	君		
消防本部消防課長	深	野	智	欣	君		
釜石消防署長	岩	間	英	治	君		
監査委員事務局長	小笠原	勝	弘	君			
総務課付	熊	谷	充	善	君		
釜石・大槌汚泥再生							
処理センター付	畠	山	宗	洋	君		
釜石・大槌汚泥再生							
処理センター付	京	谷	一	彦	君		

事務局職員出席者

総務課長補佐兼庶務係長	西	澤	勝	広	君
総務課主査	小山田	富	美	子	君
総務課主査	八幡	聖	子	君	

午後 1 時 30 分 開会

- 副議長（及川伸君） 只今届出があり、古川愛明議長が欠席のため、私が臨時の議長を務めます。よろしくお願いいたします。  
本日の出席議員は 11 名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。  
欠席の届出は、12 番古川愛明さんの 1 名です。  
只今から、平成 28 年 12 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会を開会いたします。  
ただちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

- 副議長（及川伸君） 日程第 1 本日の会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において 3 番澤山美恵子さん及び 4 番千葉榮さんを指名いたします。

- 副議長（及川伸君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 副議長（及川伸君） ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日 1 日と決しました。

- 副議長（及川伸君） 日程第 3 議長の報告であります。  
管理者から、本臨時会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 13 号及び議案 14 号の議案 2 件が送付されておりますので、ご報告いたします。  
以上で、議長の報告を終わります。

- 副議長（及川伸君） 日程第 4 議案第 13 号「釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」から、日程第 5 議案第 14 号「平成 28 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 1 号）」までの 2 件を一括議題といたします。  
只今、一括議題に供されました各議案につきましては、一括して当局の説明を求め、審議は 1 件ごとにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 副議長（及川伸君） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。  
只今、議題に供されました各議案について、順次当局の説明を求めます。

- 事務局長（和田利男君） 議長

- 副議長（及川伸君） 事務局長

- 事務局長（和田利男君） 只今、議題に供されました、議案第 13 号「釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」から、議案第 14 号「平成 28 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 1 号）」の 2 件について、順次ご説明を申し上げます。  
初めに、議案書の 1 ページから 5 ページをご覧ください。  
議案第 13 号「釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

この議案は、去る 11 月 25 日に開催された釜石市議会臨時会において「釜石市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が可決成立したことに伴い、釜石市の関係条例の例によることとされている事務組合職員の給与について、岩手県人事委員会の勧告を参考として、民間給与との格差に基づき、若年層に重点を置きながら職員給与の水準を引き上げるもので、地方自治法第 292 条の規定により準用する、同法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により提案し、その施行期日につきましては、公布の日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用させようとするものでございます。

次に、別冊となっております補正予算書の 1 ページをご覧ください。

議案第 14 号「平成 28 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 1 号）」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、予算の総額に歳入歳出とも 1 億 1,544 万 3,000 円を追加し、補正後の予算総額を 14 億 6,887 万 3,000 円にしようとするものであります。

2 ページから順次、ご覧ください。

「第 1 表歳入歳出予算補正」の内容をご説明いたします。

歳出の第 2 款「総務費」には、財政の健全な運営に資するよう、財政調整基金への積立金 1 億円の増額や、統一的な会計基準による財務書類の作成準備費用 40 万円のほか、職員給与費の減額を計上いたしております。

第 4 款「衛生費」には、職員 1 名の削減に伴う給与費の減額と、第 5 款「消防費」には、人事院勧告の実施などに伴う職員給与費の増額分を計上いたしております。

これらの財源として、歳入では、平成 27 年度決算の確定に伴う「繰越金」の増額、及び釜石市と大槌町からの「分担金」の減額により予算を編成いたしております。

以上、議案第 14 号「平成 28 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 1 号）」は、地方自治法第 292 条において準用する、同法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案するものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

- 副議長（及川伸君）                    以上をもって、当局の説明は終わりました。
- 副議長（及川伸君）                    日程第 4 議案第 13 号「釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。  
これより質疑を許します。
- 副議長（及川伸君）                    以上で、質疑を終わります。  
これより議案第 13 号を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 副議長（及川伸君）                    ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 副議長（及川伸君）                    日程第 5 議案第 14 号「平成 28 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。  
これより質疑を許します。
- 副議長（及川伸君）                    以上で、質疑を終わります。  
これより議案第 14 号を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 副議長（及川伸君）                   ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。
  
- 副議長（及川伸君）                   以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。  
これをもって、本日の会議を閉じ、平成 28 年 12 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会を  
閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

(午後 13 時 39 分 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

平成 28 年 12 月 2 日

釜石大槌地区行政事務組合

議会副議長    及   川       伸

議会議員       澤   山   美恵子

議会議員       千   葉       榮